

## 滋賀県酪農・肉用牛生産近代化計画の策定について

### 1 趣旨

県では現在、令和3年10月に策定した「滋賀県酪農・肉用牛生産近代化計画」に基づき2030年（令和12年）を見据え、酪農および肉用牛の生産振興に取り組んでいる。

本計画は「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（法律第182号）」に基づき、5年後を目標年度として5年ごとに策定される国の基本方針を受けて策定するものである。本年4月に公表された国の基本方針を踏まえ、酪農・肉用牛生産を取り巻く環境変化にあわせた目標設定等、必要な見直しを進め次期計画を策定する。

### 2 次期計画の基本的な枠組の考え方

#### (1) 計画期間

令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）までの5年間とする。

#### (2) 計画の性格

「滋賀県基本構想」および「滋賀県農業・水産業基本計画」を上位計画とする酪農・肉用牛生産の振興計画とする。

#### (3) 策定主体

関係機関、市町、畜産関係団体等の意見等を踏まえ、県が策定する。

### 3 計画策定の進捗状況

(1) 12月12日の常任委員会における計画原案報告後、県関係機関、市町および畜産関係団体に計画素案への意見等に対する考え方を示し、計画原案を通知したところ、特段の意見等なし。

(2) 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年法律第182号）第2条の3第4項に基づき、計画原案をもとに、あらかじめ農林水産大臣と協議を実施し、「異存がない」と回答あり。

#### 乳牛、肉用牛の飼養頭数および生乳の生産数量の目標

乳牛					肉用牛					
総頭数	成牛頭数		経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	肉専用種			交雑種等	
	頭	頭				頭	頭	頭		頭
頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	頭	頭	頭
2,200	1,680	1,600	9,900	15,840	23,800	20,800	17,800	2,000	1,000	3,000

#### (3) 計画原案からの見直し箇所

肉用牛の飼養頭数目標の大区分を、本県特産の近江牛である黒毛和種の「肉専用種」と、量販店等で継続した一定需要が見込まれる「交雑種等」に再整理。（14ページ 2肉用牛の飼養頭数目標）

#### 4 策定スケジュール

令和7年	9月	県計画素案作成 関係機関、市町、畜産関係団体との意見照会
	10月	常任委員会〔素案〕
	12月	常任委員会〔原案〕
令和8年	1月	国への協議
	3月	常任委員会〔計画案〕 県計画の策定・公表

# 滋賀県酪農・肉用牛生産近代化計画(計画案)の概要



## 計画策定の趣旨

本県の畜産情勢を踏まえ、酪農および肉用牛生産の健全な発展と生産物の安定供給に向けた取組や施策を示す基本計画(性格)

「滋賀県農業・水産業基本計画」を上位計画とし、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律」に基づき改定

(計画期間)  
令和8年度～令和12年度(5年ごとに見直し)

## 現状と課題

### ◇畜産を取り巻く情勢の変化

- ①飼料費を始めとした生産コストの上昇
- ②消費量の需要の変化
- ③労働力不足の加速化
- ④環境負荷軽減への取組
- ⑤家畜伝染病や自然災害のリスク

### ◇生産基盤の現状

#### <酪農経営>

- ・高齢化、後継者不足による離農
- ・飼料価格の高止まり
- ・生産コスト上昇による収益の悪化
- ・生産基盤の縮小

	H30年度	R5年度
飼養戸数	47戸	33戸
総飼養頭数	2,705頭	2,437頭
生乳生産量	17,634 t	16,426 t

#### <肉用牛経営>

- ・和牛を中心とした規模拡大
- ・飼料価格の高止まり
- ・生産コスト上昇による収益の悪化
- ・肥育素牛の県外依存
- ・枝肉価格の低迷

	H30年度	R5年度
飼養戸数	89戸	90戸
総飼養頭数	20,262頭	22,833頭
うち繁殖雌牛飼養戸数	42戸	37戸
うち繁殖雌牛頭数	1,851頭	1,889頭

#### <飼料生産・利用>

- ・自給飼料の生産拡大
- ・労働力の確保
- ・効率的な流通体制の構築

## 次期計画の概要

### 持続可能な酪農および肉用牛生産に向けた取組

#### 1. 酪農経営

##### <生産基盤の強化と経営安定>

- 分娩間隔、長命連産を意識した飼養管理による収益向上
- 計画的な後継牛確保および和牛子牛生産による収益向上
- ICT機器を活用した省力化
- 牛群検定の有効活用

##### (1) 担い手の確保・経営力の向上

- ①収益性の高い経営の育成
  - ・各種データの有効活用
  - ・畜産関係団体や県機関等による技術支援
- ②経営を支える次世代の人材確保
  - ・新規就農者や離農予定者等のマッチング
  - ・技術や知識習得の場とした県機関の有効活用
  - ・農業高校生等畜産の担い手育成に向けた取組支援
- ③畜産関係技術者の育成
  - ・畜産関係団体と連携した技術者の育成・確保
  - ・関係者等による支援体制の維持・強化

##### (2) 労働不足への対応

- ①省力化機械の導入支援
  - ・省力化機械等の導入による労働負担軽減
  - ・データサービスの利用推進
- ②外部支援組織の活用推進
  - ・キャトル・ステーションの利用促進
  - ・コントラクター等への作業受託化の推進
  - ・ヘルパー利用制度の利便性向上

##### (3) 家畜衛生対策の充実・強化

- ・危機管理体制の維持・強化
- ・生産者に対する飼養衛生管理基準の遵守指導

#### 2. 肉用牛経営

##### <生産基盤の強化と経営安定>

- “三方よしの近江牛生産”の取組推進
- ICT機器を活用した牛群管理
- 繁殖雌牛の増頭および和牛子牛の県内生産拡大に向けた体制構築
- キャトル・ステーション等を活用した分業化
- 近江牛の遺伝的改良
- 飼養管理技術の向上

##### (4) 安全確保の取組の推進

- ・法に基づく製造業者や販売事業者等への指導および動物用医薬品の適正使用の指導
- ・畜産GAPや農場HACCPの普及・定着推進

##### (5) アニマルウェルフェアの推進

- ・生産現場への普及、定着
- ・“三方よしの近江牛生産”の取組推進

##### (6) 環境と調和のとれた畜産経営

- ①資源循環型畜産の推進
  - ・マッチングの取組推進
  - ・堆肥の土壌還元による地力の維持・向上、資源循環
  - ・堆肥の利活用に係る技術向上
  - ・家畜の飼養管理や施設管理の適正化
- ②CO2ネットゼロの取組推進
  - ・家畜排せつ物の適正な処理と耕種農家の家畜ふん堆肥の利用
  - ・肥育素牛の自給率向上による輸送燃料の削減

##### (7) 自然災害への対応

- ・各種経営安定対策や家畜共済等への加入推進

#### 3. 国産飼料の生産・利用

##### <耕畜連携による自給飼料の生産・利用拡大>

- 稲WCSの生産維持・拡大
- 稲わら収集地域の拡大
- コントラクター等外部支援組織の活用
- 作付地の集約化
- 地域内で安定確保できる体制の構築

##### (8) 暑熱対策の推進

- ・計画的な暑熱対策への取組推進
- ・畜舎環境改善の取組支援
- ・暑熱期における受精卵移植の推進

##### (9) 経営安定対策等の着実な運用

- ・畜産関係団体と連携した各種制度の活用推進

##### (10) 消費者の理解醸成

- ・畜産関係団体等と連携した活動推進
- ・畜産物に対する正しい理解醸成

##### (11) 消費拡大の取組

- ①多様化する消費者ニーズ等への対応
  - ・高品質な生乳生産の取組推進
  - ・脂肪質やおいしさに着目した選ばれる近江牛づくりの推進
- ②畜産物の魅力発信
  - ・食育推進の継続的な取組
  - ・商工・観光業と連携した県内外への魅力発信
- ③近江牛の輸出拡大の推進
  - ・継続性の強化と新規販路拡大の推進
- ④畜産を中心とした生産物の高付加価値化
  - ・付加価値を向上させる取組の推進

## 飼養頭数等の目標

	酪農			肉用牛			
	飼養戸数	飼養頭数	生乳生産量	飼養戸数	飼養頭数	うち和牛肥育牛頭数	うち繁殖雌牛頭数
現在(R5年度)	33戸	2,437頭	16,426 t	90戸	22,833頭	17,004頭	1,889頭
目標(R12年度)	28戸	2,200頭	15,840 t	90戸	23,800頭	17,800頭	2,000頭